

# 拠点公園の魅力向上に向けた運営方針（案）について

## ■拠点公園の魅力向上に向けて

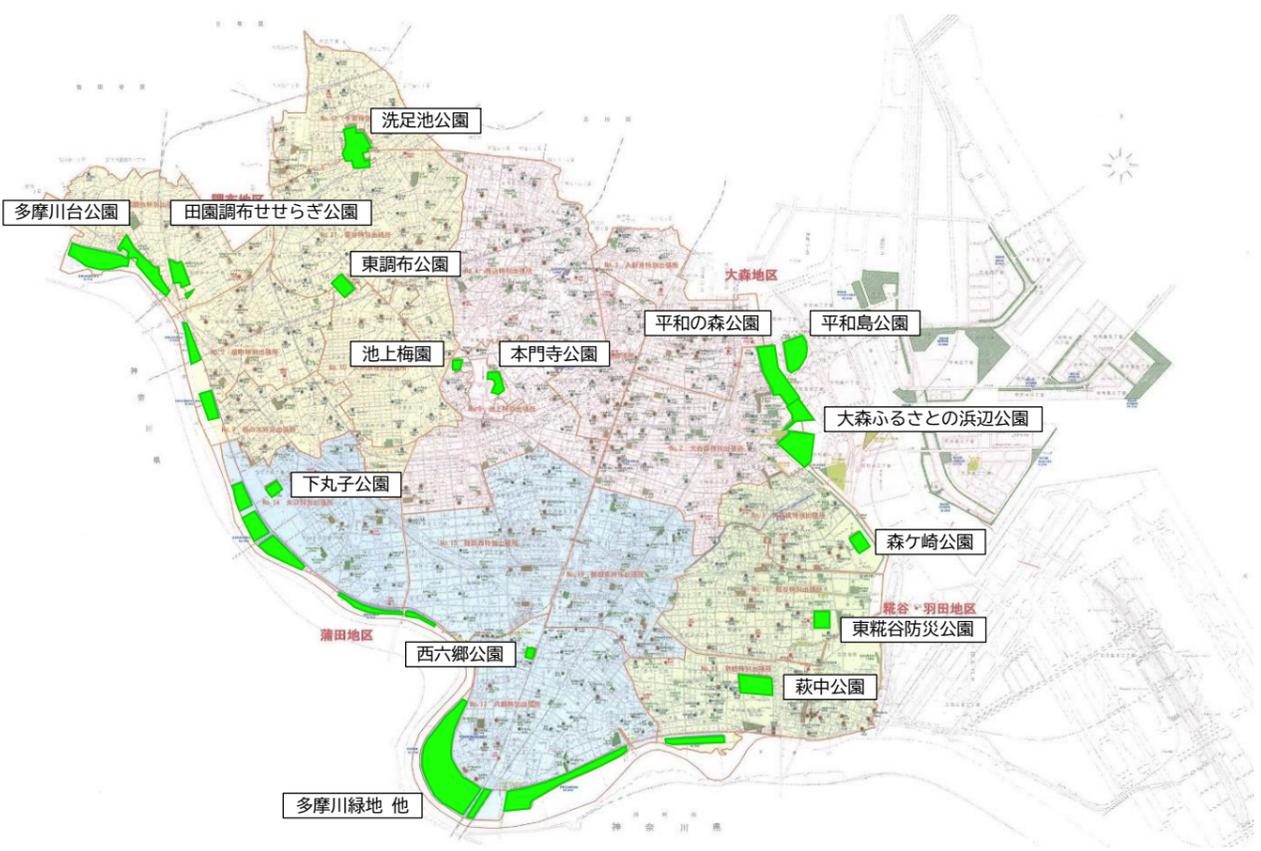
- 国の動向** 都市公園等のあり方検討会、都市公園法改正（公募設置管理制度）  
**区の動向** 大田区公民連携基本方針の策定、民間企業との包括的な連携協定
- 動向を踏まえ、公園の利活用の幅を広げ、利用者のニーズに応じていくため、公園の整備・管理・運営における公民連携の取組みを検討していくことが求められています。
  - それぞれの公園に適した利活用の方向性を定め、必要に応じて行政だけでなく区民や民間と連携する公園行政にシフトしていかなければなりません。

区内の拠点公園におけるさらなる魅力向上と効果的な利活用の推進に向け、公民連携手法も視野に入れた今後の管理運営のあり方を定めます。

## ■拠点公園の管理運営方針

### 対象とする公園

本方針では、区内にある面積が概ね1ha以上の公園を対象とすることにしました。池上梅園は、区内で唯一の有料公園であること、西六郷公園は、タイヤを用いた遊具が特徴的であり、比較的認知度が高いことから、面積は1haを満たしていませんが、本方針の対象とすることにしました。



No.	拠点公園名	面積 (㎡)
1	平和の森公園	104,839.39
2	大森ふるさとの浜辺公園	128,325.07
3	平和島公園	74,492.00
4	本門寺公園	28,366.05
5	池上梅園	9,880.82
6	洗足池公園	76,950.94
7	東調布公園	25,229.12
8	田園調布せせらぎ公園	34,664.81

No.	拠点公園名	面積 (㎡)
9	多摩川台公園	68,052.25
10	多摩川緑地 他 (8 緑地)	808,485.68
11	西六郷公園	5,691.22
12	下丸子公園	12,812.81
13	萩中公園	64,114.78
14	東糀谷防災公園	27,945.20
15	森ヶ崎公園	37,805.12

### 拠点公園に求められる機能・役割

対象公園を区内の拠点公園と位置づけ、拠点に求められる機能を分類しました。これらを拠点公園の利活用に向けた方針と捉え、検討を進めることとします。

**①みどりの拠点**

- ・生物多様性や都市環境の向上
- ・環境教育の場としての活用

**③余暇活動の拠点**

- ・多様なレジャー、レクリエーションの受け皿
- ・スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現

**②安全・安心の拠点**

- ・避難場所、防災仮設施設空間の確保
- ・防災活動拠点支援機能の拡充

**④都市型観光拠点**

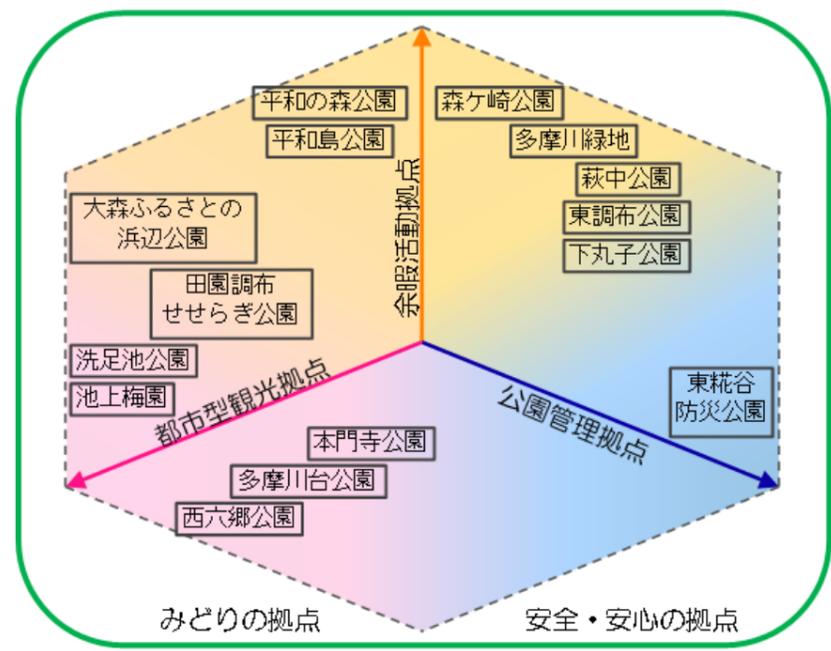
- ・地域資源を活かした名所づくり
- ・都市型観光ルートの創出
- ・情報発信力強化やイベント誘致

**⑤公園管理の拠点**

- ・周辺公園との一体的な管理
- ・管理サービスの向上と効率化の両立

### 拠点公園の特性に応じた利活用方針の設定

対象公園について、それぞれの特徴や利用の状況、立地や交通アクセス等から民間活用の可能性等も踏まえ、拠点公園に応じた利活用方針を設定しました。



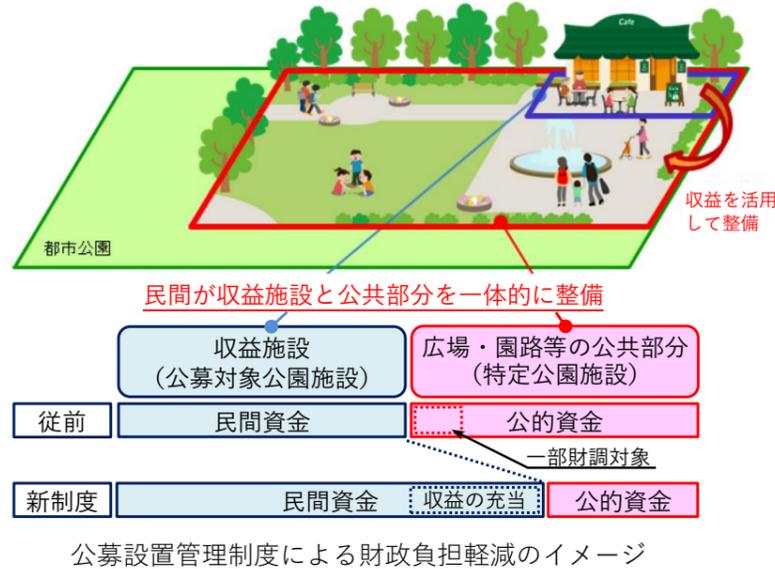
## 拠点公園の活性化に向けた公民連携の検討

以下に留意し、今後の拠点公園における公民連携の可能性を検討します。

- 空間の有効活用を図るため、多様な民との連携の可能性を検討します。
- 各種公民連携制度の適用を検討すると同時に、法制度の適用に限らず、イベント開催等の活用については、公園の利活用方針に沿った中で柔軟に認めていくことを検討します。
- 公民連携手法の活用推進に向けて、民間に対し広く対話の門戸を開き、検討の促進を図ります。

## 公民連携手法導入へ向けて期待される事項

- 特色ある公園づくりや新たな賑わいの創出、規制の緩和等による柔軟な活用が期待されます。
- 情報発信力を高め、大田区のシティーセールスに資することが期待されます。
- 収益施設整備や、それに伴う公園使用料等の収入確保、管理運営の一元化や長期的な業務期間の設定等により、区の財政負担が軽減できる可能性があります。



## 拠点公園の管理運営方針

大田区の拠点公園における管理運営方針を以下のとおりとします。

- ①それぞれの公園に求められる機能を明確化し、独自の魅力を生み出すことで質の向上を図ります。
- ②公園に求められる機能を踏まえ、管理運営体制の見直しや、維持管理の効率化を進めます。
- ③魅力的な特色ある公園づくりを進めるため、公民連携の導入可能性について積極的に検討します。また、導入可能性のある公園については具体的な検討を進めます。

## ■ 公民連携の推進に係る取組み

### (1) 短・中期的な取組み

- 短期的な取組み (田園調布せせらぎ公園)

令和2年度の田園調布せせらぎ館開設に合わせた一体的な指定管理者制度の導入検討に着手しています。

- 中期的な取組み (平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園、平和島公園)

新スポーツ健康ゾーンの中心的公園として、それぞれの公園間の連携によるエリア全体の活性化を検討します。公園の立地や公園敷地の活用状況から、公民連携手法を活用した集客や、新たな収益施設の整備による魅力向上が検討可能です。これらを踏まえ、公民連携手法の導入を前提とした具体的検討を進めます。

なお、平和島公園に関しては、水泳場の大規模改修スケジュールに合わせて検討していきます。

### (2) 長期的な取組み

長期的な取組みとする公園については、下表のとおりです。

公園名	各公園の取組み方針
本門寺公園	多様な団体との連携に基づく検討を踏まえ、状況に応じて早期の取組みを要する可能性があることから、柔軟な対応を取っていくこととする。
池上梅園	
洗足池公園	立地に優位性があることから、民間収益施設の整備による魅力向上が検討可能である。ただし、周辺の公共施設や、公園計画区域内に土地を所有する団体等との調整を伴う場合は、時間を要すると考えられる。
東調布公園	水泳場において改修等が実施される時期を踏まえ、長期的検討とする。
多摩川台公園	田園調布せせらぎ公園での取組みを踏まえ、田園調布地区のまちづくりとしての方向性を検討していくことが望ましい。地元の動きを踏まえながら、柔軟な対応を取っていく。
多摩川緑地 他	グラウンドが大部分を占める緑地であり、施設の改修等があまり想定されないことと、水害リスクの大きさを踏まえ、長期的検討とする。
西六郷公園	公園の立地や規模の課題を踏まえ、長期的検討とする。
下丸子公園	公園の立地や規模の課題を踏まえ、長期的検討とする。
萩中公園	水泳場において改修等が実施される時期を踏まえ、長期的検討とする。
東糀谷防災公園	公園の立地の課題を踏まえ、長期的検討とする。
森ヶ崎公園	下水処理場の上部を利用した公園であり、新たな施設を設置することが困難であることや、公園の立地の課題を踏まえ、長期的検討とする。

### (3) 拠点公園以外の公園における取組み

鉄道駅や人通りの多い商店街に近接しているなど、立地条件に優位性がある公園では、小規模公園であっても公民連携制度の導入や、柔軟な公園活用ができる可能性があります。これらの公園では、周辺街区の開発動向や既存公園施設の老朽化、地域の要望等に合わせて取組みの可能性について検討し、機を逃さず事業化していきます。

可能性がある公園の例：

- 京浜蒲田公園 (京急蒲田駅に近接)
- 西蒲田公園 (東急蒲田駅に近接)
- 本蒲田公園 (蒲田駅に近接)
- 入新井公園 (大森駅に近接)
- など